



徳島ファミリー・サポート・センター 出張説明登録会

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員（育児の援助を受けたい人）と提供会員（育児の援助を行いたい人）が会員登録をし、地域において育児の相互援助活動（有償）を行っています。

出張説明登録会を実施します

会員登録は無料です。登録を希望される方は、保護者の顔写真（3cm×3cmを2枚）と認印をご持参ください。

※すでに会員登録をされている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。

【日程】 3月8日(火)

▼午前の部

【時間】 午前11時～正午

【場所】 こまつしま健康祥会

保育園

▼午後の部

【時間】 午後1時～午後4時

【場所】 市役所1階玄関ロビー

※提供会員にはどなたでもなれませんが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

【お問い合わせ先】

◎徳島ファミリー・サポート・センター

☎088・611・1551

／FAX088・611・3323

ホームページ

http://www.fami-sapo.jp

◎市児童福祉課

（市役所1階⑩番窓口）

☎32・2114／FAX3

2・3738

Mai:jidoufukushi@city.komatsushima.tokushima.jp



放課後子ども教室 地域で子どもを育てよう

放課後子ども教室とは、子どもたちが放課後や週末に安全で安心して過ごすことができる活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、様々な学習や文化活動の機会を提供する事業です。

市内11校区のうち、平成22年度から芝田小学校区に「芝田放課後子ども教室」を開設し、平成27年度から千代小学校区に「千代校区放課後子ども教室」を開設しています。

放課後子ども教室について詳しく知りたい方や新規開設の要望などは、小松島市放課後子ども総合プラン運営委員会まで申し出てください。

【お問い合わせ先】

同運営委員会事務局（市立図書館3階市生涯学習課内）

☎32・2700／FAX3

3・1230

Mai:shougai@city.komatsushima.tokushima.jp

国民年金保険料 退職による特例免除

特例免除とは、国民年金保険料算定の際に、審査対象者のうち、退職（失業）された方の所得を除外して審査を行い、保険料納付が免除されるものです。

ただし、退職（失業）者以外の審査対象者に一定以上の所得があるときには、免除が認められない場合があります。

◆手続きに必要なもの

◎年金手帳など基礎年金番号がわかるもの

◎認め印（本人が署名する場合は不要）

◎雇用保険受給資格者証または離職票などの写し

【お問い合わせ・申請先】

◎市健康増進課年金担当（市役所1階③番窓口）

☎32・4120／FAX3

5・0173

Mai:kenkouzoushin@city.komatsushima.tokushima.jp

◎徳島南年金事務所

☎088・652・3114

／FAX088・654・0219

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。第10回特別弔慰金として、平成28年度から年5万円の5年償還（額面25万円の記名国債）で支給されます。

戦没者等の死亡当時の遺族（3親等内）に該当する方は、市民生活課までお問い合わせください。受付期間は、平成30年4月2日(月)までです。

※第8回（平成18年度から）の年4万円給付、10年償還、第9回（平成22年度から）の年4万円給付、6年償還の特別弔慰金受給者の方も手続きが必要です。

支給できるのは、戦没者1人につき遺族の方1人です。支給対象となる遺族の基準がありますので、該当しない場合もあります。

【お問い合わせ先】

市民生活課

（市役所1階②番窓口）

☎32・2132／FAX3

3・2234

Mai:shiminseikatsu@city.komatsushima.tokushima.jp